

東広島市公共下水道 (事後評価)

東 広 島 市

平成28年2月24日

社会資本総合整備計画（下水道事業） 事後評価

平成28年2月24日

計画の名称	1 東広島市公共下水道									
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）			交付対象	東広島市					
計画の目標	・本市では、清潔で快適な居住環境の維持・向上を図り、海域や河川、湖沼等の公共用水域の水質保全・向上を図るため、全国平均・広島県平均と比較遅れている公共下水道の整備を早急に進めていきます。また、下水道処理施設内では大量のエネルギーを消費し多くのCO ₂ を排出していることから、消費電力の一部を新エネルギー発電により賄うことで、CO ₂ 排出量を削減し、環境にやさしい下水道事業を実現します。									
計画の成果目標（定量的指標）	・公共下水道（広義）により汚水を排除することができる区域の面積を1,788haから2,027haに増加する。 ・東広島浄化センターのエネルギー使用量をCO ₂ 換算で8%削減する。									
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考			
				当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)				
①公共下水道整備済み面積 公共下水道供用面積または整備が完了し供用を予定している面積（ha）				1,788ha	1,930ha	2,027ha				
②東広島浄化センターでのCO ₂ 削減割合 東広島浄化センター内の使用エネルギーのうち、新エネルギー発電電力に代替することによるCO ₂ 削減割合。				0%	0%	8%				
全体事業費	合計 (A+B+C)	5,452百万円	A	4,698百万円	B	0百万円	C	754百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	13.8%

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
学識経験者等への意見聴取については行わない。 ※今回の下水道事業については、評価指標が公共下水道の整備済み面積、東広島浄化センターでのCO ₂ 削減割合であり、達成度の判断が明確であることから、学識経験者等の意見を求めていない。	整備計画完了の翌年。 公表の方法 本市H.P.で公表する。

1 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																		
A 基幹事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施年度（年度）						全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26	H27		
東広島処理区																		
A-1-1	下水道	一般	東広島市	直接	-	汚水	新設	東広島市東広島処理区（未普及解消）	φ75～1000 L=37km	東広島市							3,529	
A-1-9	下水道	一般	東広島市	直接	-	新世代	新設	小水力発電施設（新世代）	定格容量約50kW	東広島市							131	
												小計	3,660					
黒瀬処理区																		
A-2-1	下水道	一般	東広島市	直接	-	汚水	新設	東広島市黒瀬処理区（未普及解消）	φ75～350 L=1.2km	東広島市							303	
												小計	303					
安芸津処理区																		
A-3-1	下水道	一般	東広島市	直接	-	汚水	新設	東広島市安芸津処理区（未普及解消）	φ75～450 L=13km	東広島市							395	
												小計	395					
沼田川処理区																		
A-5-1	下水道	一般	東広島市	直接	-	汚水	新設	東広島市沼田川処理区（未普及解消）	φ75～450 L=8km	東広島市							340	
												小計	340					
												合計	4,698					
B 関連社会資本整備事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施年度（年度）						全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26	H27		
												合計	0					
C 効果促進事業																		

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施年度(年度)						全体事業費(百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26	H27		
東広島処理区																	
C-1-1	下水道	一般	東広島市	直接	-	新設	八本松南地区他面整備(未普及解消)	A=152ha	東広島市							472	
C-1-2	下水道	一般	東広島市	直接	-	新設	太陽光発電施設(新世代)	定格容量約300kW	東広島市							234	
C-1-3	下水道	一般	東広島市	直接	-	新設	新エネルギー啓発活動(新世代)	発電モニター等設置	東広島市							0	
小計															705		
黒瀬処理区																	
C-2-1	下水道	一般	東広島市	直接	-	新設	楯原地区他面整備(未普及解消)	A=20ha	東広島市							4	
小計															4		
安芸津処理区																	
C-3-1	下水道	一般	東広島市	直接	-	新設	風早地区他面整備(未普及解消)	A=40ha	東広島市							11	
小計															11		
沼田川処理区																	
C-5-1	下水道	一般	東広島市	直接	-	新設	白市地区他面整備(未普及解消)	A=30ha	東広島市							34	
小計															34		
合計															754		

番号	一体的に実施することにより期待される効果																備考
C-1-1	基幹事業(A-1-1)である幹線等と接続する面整備管を一体的に整備することにより、早期の供用開始が可能となり、事業効果の早期発現を図ることができる。																
C-1-2	基幹事業(A-1-9)である小水力発電施設と一体的に整備することにより、より一層の温暖化対策を図ることができる。																
C-1-3	基幹事業(A-1-9)である小水力発電施設など新エネルギー施設の事業効果を啓発することにより、市民の環境意識を高め、より一層の環境効果発現を図ることができる。																
C-2-1	基幹事業(A-2-1)である幹線等と接続する面整備管を一体的に整備することにより、早期の供用開始が可能となり、事業効果の早期発現を図ることができる。																
C-3-1	基幹事業(A-3-1)である幹線等と接続する面整備管を一体的に整備することにより、早期の供用開始が可能となり、事業効果の早期発現を図ることができる。																
C-5-1	基幹事業(A-5-1)である幹線等と接続する面整備管を一体的に整備することにより、早期の供用開始が可能となり、事業効果の早期発現を図ることができる。																

その他関連する事業																		
計画等の名称		東広島市公共下水道(防災・安全)																
事業種別		交付対象		省略工種	要素となる事業名(事業箇所)		市町村名									全体事業費(百万円)	備考	
A'-1-4	下水道	東広島市		改築	東広島浄化センター		東広島市									11		
A'-1-5	下水道	東広島市		改築	下見学生街マンホールポンプ		東広島市									18		
A'-1-6	下水道	東広島市		改築	マンホール蓋		東広島市									29		
A'-1-8	下水道	東広島市		新設	西条1号雨水幹線他(浸水対策)		東広島市									1,265		
A'-1-10	下水道	東広島市		耐震	東広島浄化センター(耐震化)		東広島市									20		
A'-2-2	下水道	東広島市		改築	黒瀬水質管理センター(長寿命化)		東広島市									10		
A'-2-3	下水道	東広島市		耐震	黒瀬水質管理センター(耐震化)		東広島市									10		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施年度(年度)						全体事業費(百万円)	備考
A'											H22	H23	H24	H25	H26	H27		
C'																		
		A'	1,363百万円	B'	0百万円	C'	0百万円	(C+C') / ((A+A') + (B+B') + (C+C'))						11.1%				

2 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

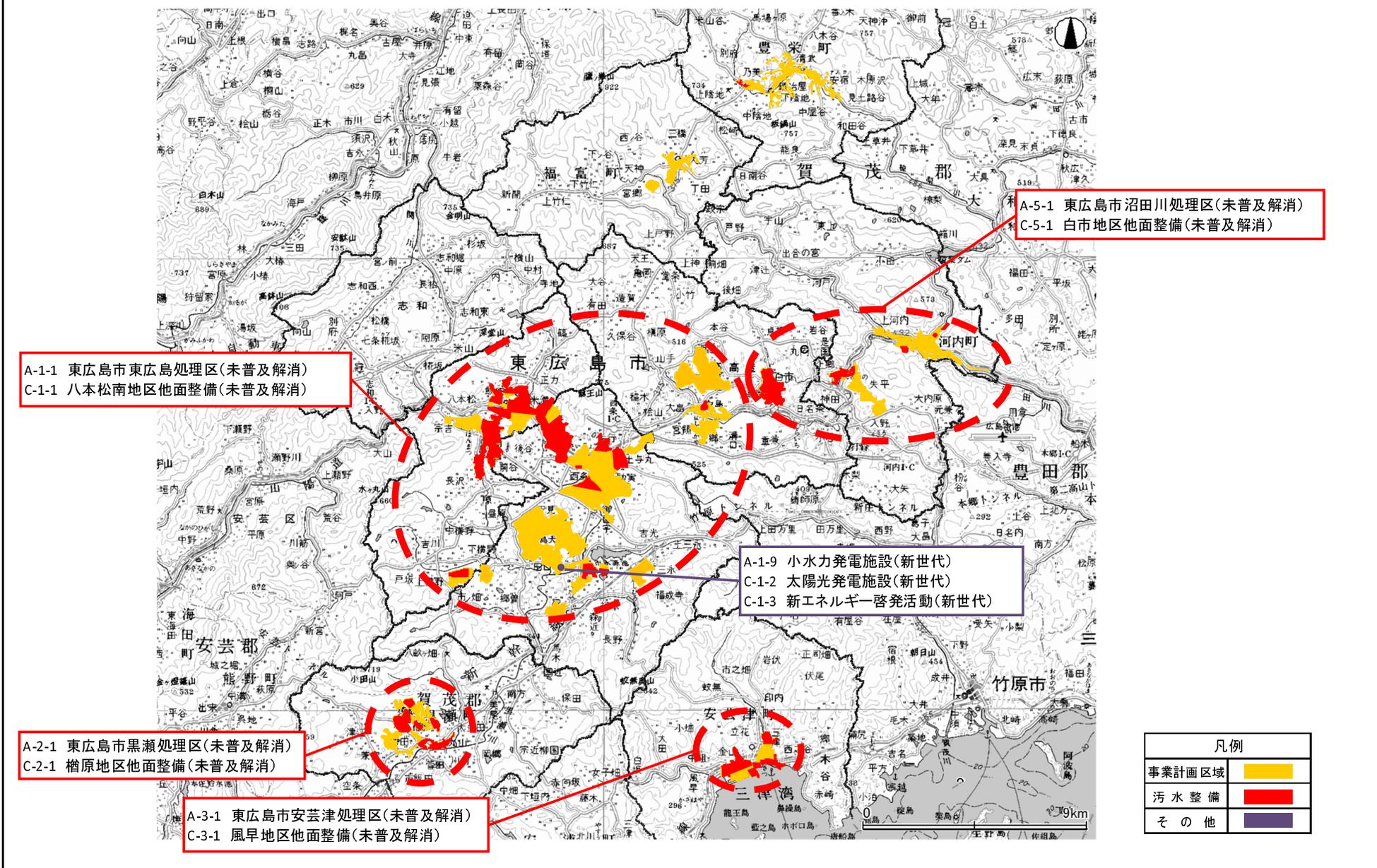
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道(広義)により汚水を排除することができる区域の面積を1,788haから2,040haに増加。 東広島浄化センターのエネルギー使用量をCO₂換算で8.85%削減。 															
II 定量的指標の達成状況	指標①: 公共下水道整備済みの面積	最終目標値	2,027ha	目標値と実績値に差が出た要因	老朽化した集中浄化槽を保有する団地から公共下水道への切替要望が多かったため、効率的な整備を行うことができた。												
	指標②: 東広島浄化センターでのCO ₂ 削減割合	最終目標値	8%	目標値と実績値に差が出た要因													
		最終実績値	8.85%														
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の整備とともに、普及活動を積極的に行うことにより、水洗化率が83.2%(H22)から88.1%(H26)に向上した。 															

3 特記事項(今後の方針等)

- 引き続き、全国平均・広島県平均と比較遅れている公共下水道の整備を早急に進める。
- 機器の改築更新等に合わせ、更なるCO₂排出量を削減し、環境にやさしい下水道事業を実現する。

社会資本総合整備計画

計画の名称	1 東広島市公共下水道	交付対象	東広島市
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)		



本事業は、すべて事業計画区域内において実施する。